

大学院教育実践研究科

【入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）】

教育実践研究科は、教職に関する高度な専門性の育成を目的とする専門職大学院です。地域社会のニーズと実態を踏まえ、教育委員会や学校との密接な連携のもと、学校教育を活性化することのできる高度な実践的指導力を身に付けた教員を養成します。教育実践研究科は、教職実践専攻の1専攻からなり、学生は、入学後にその希望に応じて、学校力開発分野、学習開発分野、教科教育高度化分野、特別支援教育分野の4分野から1分野を選択します。大学院での研究と学校における実習を往還させ、「理論と実践の融合」を図るカリキュラムを通して、修士レベルの高度な専門性を有する教員を養成するため、以下のような目的を持つ人を求めています。

◆求める学生像

- (1) 教職を強く志向し、確かな授業力や高度な教科の専門性に基づく授業構成力、特別支援教育の実践力を身に付けたいという目的を持つ人
- (2) 確かな授業力と教科の専門性を備えて授業研究をリードしたり、特別支援教育をコーディネートしたりできる資質能力を身に付けたいという目的を持つ現職教員
- (3) 教育課程の編成や学校研究において学校の教育力を活性化できる資質能力を身に付けたいという目的を持つ現職教員

◆入学者選抜の基本方針

上記の【求める学生像】で示す能力等を有する人を多面的・総合的に評価するため、以下の方法により選抜します。

- (1) 一般入試（筆記試験、口述試験、成績証明書及び研究計画レポートの結果を総合して判定）
- (2) 現職教員入試（小論文、口述試験、成績証明書及び研究計画レポート、教育実践・研究活動記録等を総合して判定）